

事業主の皆さんへ
労働保険料の納付を

1月31日(金)は、労働保険(労働保険・雇用保険)料の第3期分の納付期限です。

事業主の皆さんへ1月21日(火)ごろに納付書を送付します。納付書が届いたら、お近くの金融機関で忘れずに納付してください。

愛媛労働局労働保険徴収室
☎935-5202

県営住宅の補欠入居者を募集します

県営住宅に空きが出た場合に備え、入居予定者をあらかじめ決めるための補欠入居者を募集します。

▼受付期間

2月3日(月)～10日(月)

※8時30分～17時(土・日曜日を除く)

▼申込方法

認め印(朱肉を使うもの)を持つ

て、中予地方局(松山市北持田132番地)7階ロビーまでお越しください。

▼抽選日 3月5日(木)

※入居申し込み資格や家賃など詳しくは、愛媛県営住宅管理グループにお問い合わせください。

問 第一ビルサービス松山支店

愛媛県営住宅管理グループ

☎998-6671

中予地方局建設指導課

☎909-8778

消費者力
UP 通信

独居高齢者を狙った下水道点検にご注意を!

【相談事例】

業者が「下水道管を見せてほしい」と訪ねて来た。排水管の点検と洗浄作業で3万円支払ったところ、「次は水漏れの点検だ」と言って業者が床下に入った。その後点検結果を聞いて不安になり床下換気扇の契約をすると、他にも外壁工事など次々と勧誘される。どうすればいいか。

【アドバイス】

- 排水管の点検を装い、清掃をきっかけに修理工事などを勧誘する手口です。
- 高齢者は一人で対応せず、家族と相談して決めましょう。
- トラブルにあったら、すぐに消費生活相談窓口にご相談しましょう。

安心して役場の相談窓口にご相談ください!

相談は秘密厳守で、匿名でもできます。情報提供も受付中です。

お気軽にどうぞ!



消費生活相談員
武田 咲枝

▷消費者ホットライン

いちゃや
☎188 (9時～17時)

▷消費生活相談窓口(産業課内)

☎985-4120 FAX 985-4147

松山市との
情報交換



令和最初の大会戦
松山城 冬の陣

松山城の周辺を舞台として家族や友人と楽しめるイベントを実施します。ぜひお越しください。

▼期間

1月11日(土)～3月8日(日)

▼会場

松山城、二之丸史跡庭園、松山城山ロープウェイ東雲口駅舎

▼内容

松山城を周遊しながら宝の地図に描かれた謎の解読に挑戦する「リアル宝探し」や、約12m×15mサイズの巨大迷路から脱出する「忍者巨大迷路」など

※詳細は、南海放送ホームページ(<https://www.rnb.co.jp/matsuyama-castle/>)をご覧ください。

▼参加料 無料(一部入園料や天守観覧料が必要な場所があります)



問 松山市観光・国際交流課

☎948-6557

FAX 943-9001